

「明和町地域産業応援支援金の申請開始について」

明和町では三重県地域経済応援支援金または三重県酒類販売事業者等支援金の支給を受けた明和町内に住所又は事業所を有する中小企業者等に対し支援金が支給されます。

8月・9月分の三重県地域経済応援支援金の申請期限は令和3年12月15日（水）までとなっております。対象となる事業者の方は売上高をご確認いただき、先に三重県地域経済応援支援金を申請いただき、決定ののち明和町地域産業応援支援金をご申請ください。

●交付要件

三重県支援金の支給を受けている中小企業者等で、令和3年9月30日以前から明和町内に住所又は事業所を有していること。（事業所とは物の生産、サービスの提供が、従業員と設備を有して継続的に行われているものをいいます。）

●交付額

三重県地域経済応援支援金（8・9月分）または三重県酒類販売事業者等支援金（8・9月分）と同額を交付します。

●申請期間

令和3年11月24日～令和4年1月31日まで ※当日消印有効

●提出書類

- ・明和町地域産業経済支援金申請書
- ・三重県支援金の決定通知書の写し

※町内に本店・住所を有しない事業者は、町内に事業所を有することを証する書類（例：開業届等の写し）もあわせて提出してください。

●お問い合わせ先

明和町 産業振興課 農水商工係

明和町馬之上 945 番地 TEL：0596-52-7118 FAX：0596-52-7136

●参考資料

- ・明和町ホームページ

https://www.town.meiwa.mie.jp/main/soshiki/nousui_shoukou/nourink/1634083353560.html

- ・三重県地域経済応援支援金ホームページ

https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/p0016400027_00024.htm